

**関西電力の「ロードマップ」が破綻したため
原発敷地内の乾式貯蔵計画を白紙にもどすこと、及び
40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転停止を求める**

陳 情 書

2024年9月9日

福井県議会議長 宮本 俊 様

避難計画を案ずる関西連絡会

この件の連絡先：

大阪市北区西天満 4-3-3 星光ビル 3階 美浜の会気付

◆陳情の趣旨

六ヶ所再処理工場の完成目標が延期となり、関西電力の「使用済燃料対策ロードマップ」（工程表）も見直しとなりました。

そのため、「ロードマップ」を根拠としている①使用済燃料の原発敷地内の乾式貯蔵計画を白紙にもどすこと、②40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転を以前の約束どおりに停止することを求めます。

◆理由

1. 六ヶ所再処理工場の完成目標は延期となりました

日本原燃は8月29日に、六ヶ所再処理工場の完成目標の延期を発表しました。2024年度上期から2026年度中（2027年3月まで）に延期となりました。延期は27回目です。建設から既に31年も経過し、約15兆円の費用をつぎ込んでも完成しません。このような状況ですから、新たな完成目標の実現性も不確かなものです。

2. 関西電力の「ロードマップ」も見直しとなりました

六ヶ所再処理工場の延期により、これを前提としていた関西電力の「使用済燃料対策ロードマップ」も破綻しました。「ロードマップ」では、2026年度から使用済燃料を六ヶ所再処理工場に搬出することになっていました。昨年10月に示した「ロードマップ」は、1年もたたない内に成り立たなくなりました。

3. 原発敷地内乾式貯蔵計画は「ロードマップ」を前提にしています

関西電力は昨年10月10日に、福井県議会全員協議会で「ロードマップ」を説明し、同時に、原発敷地内での使用済燃料の乾式貯蔵施設を検討すると表明しました。「ロードマップ」では、「乾式貯蔵施設の設置を検討」すると明記されています*。福井県知事は、「一定の前進がある」として「ロードマップ」を容認しましたが、現実は何の前進もなく、計画は破綻しました。そのため、乾式貯蔵計画は白紙に戻すよう関電に求めるべきです。

(※)「使用済燃料の中間貯蔵施設へのより円滑な搬出、さらに搬出までの間、電源を使用せずに安全性の高い方式で保管できるよう、発電所からの将来の搬出に備えて発電所構内に乾式貯蔵施設の設置を検討」(関電「ロードマップ」より)

4. 乾式貯蔵計画では立地地元が核のゴミ捨て場になる可能性

老朽原発の運転が続けば、福井はもとより関西にも甚大な被害が及ぶ

福井県議会ですでに議論になりましたように、関電の計画では、使用済燃料を乾式貯蔵施設で何年間保管するのか、いつ、どの中間貯蔵施設に搬出するのかも書かれていません。「2030年頃に中間貯蔵に搬出」と記されていますが、山口県上関町での計画も10年以上かかり、反対の活動も強まっており、実現性はありません。このような計画では、原発立地地元が核のゴミ捨て場になってしまう可能性があります。

また乾式貯蔵計画は、原発の運転を継続するためのものです。使用済燃料の貯蔵容量について、「プールの空きスペースは原則使用しない」と述べながら、「例外はある」と関電は認めています。

老朽原発の運転が続く事故が起これば、福井はもとより関西にも甚大な影響が及びます。

核のゴミを生み出し、事故になれば故郷に戻ることもできないような原発の運転を続けていいのでしょうか。

5. 乾式貯蔵計画は、狭い敷地に押し込むために多くの危険性があります

福井県知事は今年3月15日に、乾式貯蔵の申請を認め、関電は同日に国に設置変更許可申請を提出しました(高浜原発第1期分)。現在、規制委員会で審査が進んでいます。審査の中では下記のような問題点が明らかになっています。

- 施設の背面は急斜面で、土砂崩れで設備が埋もれ除熱できなくなる危険
- 格納設備は地震で壊れると関電も認めている。地震で設備が損傷すると除熱できなくなる危険
- 積雪等により給気口が「閉塞しない設計」は成り立たない
- 格納設備の外の温度を 33℃と想定。あまりに低すぎる想定
- 異常が生じたキャスクの移送は困難

6. 「ロードマップ」が破綻したのですから、以前の約束通り、老朽原発3基の運転は停止すべきです

関西電力は、「2023年末までに県外の間蔵施設候補地を確定させる。できない場合は、40年超えの老朽原発3基（美浜3、高浜1・2）の運転を停止する」旨を約束していました。ところが、県外候補地を示すことができない代わりに、昨年10月に「ロードマップ」を公表し、福井県知事は「一定の前進がある」として、老朽原発の運転を容認してしまいました。

しかし福井県知事は今回、「昨年10月の工程表の合意はなくなった」「昨年10月に工程表に合意した以前の段階に戻っている状況」と発言されています。

「ロードマップ」合意以前の状況とは、2023年末までに県外中間貯蔵施設の候補地を確定させるという約束です。この約束は既に守られていません。そのため、老朽原発3基の運転は停止させるべきです。

関西電力社長は9月5日に杉本知事及び宮本議長と面談し、ロードマップを今年度内に改定し、不退転の覚悟で臨むと述べました。しかし関電は、上記のこれまでの約束を守っていません。新たなロードマップの作成を待つのではなく、県議会として厳しく対応されるよう強く求めます。

以上により、下記事項を、関西電力に求めるよう陳情します。

記

1. 原発敷地内乾式貯蔵の計画を白紙に戻すこと。
2. 40年超えの高浜1・2号、美浜3号の運転を停止すること。

以上

避難計画を案ずる関西連絡会は関西の市民団体の連絡会です。

連絡先団体：グリーン・アクション/ 原発なしで暮らしたい丹波の会/ 原発なしで暮らしたい宮津の会/ 脱原発はりまアクション/ 原発防災を考える兵庫の会/ 美浜の会/ 避難計画を考える滋賀の会